

【小金井公園内での撮影について】

1. 撮影時間など

年末年始（12/29 から 1/3 まで）、桜花期（繁忙期）、と土・日・祝日を除き、9:00～16:30 です。

※撮影時間が1日となる場合は別途ご相談ください。

2. 撮影までの手続き

- ① 撮影予定日の1週間前までに企画書（別紙 1）及び撮影希望箇所を明記した図面（別紙 2）をサービスセンターに提出してください。
- ② 撮影の内容・ロケの態様等を勘案して、ご希望場所・曜日・時間帯等を調整のうえ決定させていただきます。（追加資料として、台本・コンテ等をお願いする場合があります）
- ③ 当日撮影開始前にサービスセンターに来ていただき、「公園占用許可申請書」を記入申請してください。
※記入申請には時間を要しますので、時間に余裕を持ってサービスセンターにおいでください。
撮影責任者に占用許可の「腕章」をお渡しいたします。

3. 料金（占用料／令和4年2月1日現在：1時間あたりの金額）

写真撮影			映画・テレビ・ビデオ撮影		
区分	参考	金額	区分	参考	金額
30㎡以下	1～2名程度の撮影	100円	1,500㎡以下	テニスコート2面分程度	6,400円
30㎡を超え100㎡以下	3～5名程度の撮影	400円	1,500㎡を超え、3000㎡以下	サッカーコート半面分程度	12,800円
100㎡を超える	モデル撮影会等	800円	3,000㎡を超える	上記以上の使用	19,200円

4. 禁止事項

- ① ドッグラン、わんぱく広場、なかよし広場、梶の木広場、ソリゲレンデ、ふわふわドーム、スポーツ施設（テニスコート、野球場、弓道場）、多目的運動広場、バスケットコート、バードサンクチュアリー、SL展示場（客車内）、駐車場、主要な園路での撮影。
- ② 大音響（アンプ・スピーカー・楽器等）や閃光を発する装置・道具・発電機などの使用。
- ③ 大人数での撮影（総員15名程度まで）。大がかりな道具やセットを使用しての撮影。
- ④ レール・クレーン・セットの使用を伴う撮影。（草地を傷める可能性があるため不可）。
- ⑤ 園内の各施設の形状変更を伴う行為。（現状の変更は不可）
- ⑥ 火気の使用を伴う撮影。（焚火、花火など）
- ⑦ 犬などの動物を放しての撮影。
- ⑧ ドローンを使用しての撮影。
- ⑨ その他、管理上支障があると公園側にて判断した場合。

5. 注意事項

- ① 一般来園者の事故防止には、最大限の注意を払って下さい。万一トラブルが発生した場合には、責任をもって解決してください（必要に応じて警備員の配置等必要な措置を行ってください）
- ② 駐車場は有料駐車場をご利用願います。園内への車両の乗り入れはできません。
- ③ 一般の公園利用者の支障となる（撮影のため排除する、移動させる）行為はできません。

以上の禁止及び注意事項等を申請時・撮影時にご了解、お守りいただけない場合は、撮影中止または今後の撮影申請をお断りさせていただきます。ご了承ください。